

## 2時間でわかる！

# 中小・ベンチャー企業における知的財産の有効活用 ～企業経営における知的財産の位置付け～

### 開催概要

年間 32 万件以上の特許が出願され、多くの特許や意匠が権利化されています。製品が他社特許に抵触すれば、販売差止めになることもあります。一方で出願された特許が特許庁の審査を通る確率は 50～70%です。

このような環境の中、中小企業が自らのアイデアや技術を守るためには、知財に対する知識は不可欠です。そこで日本弁理士会東海支部の大矢広文氏をお招きして、特許、実用新案、意匠といった知財の基本等を説明する基本編と、企業が知財を有効活用する方法等について説明する活用編について、ご講演をいただきます。自社で製品や技術を開発している企業や、特許の知識が必要な企画・開発の方にご参加をお勧めします。

#### <対象者>

- 自社の製品や技術の企画、開発や知財に関わる経営者、管理者、社員
- 製品開発や知財に関心のある方

#### <内容>

- 特許、実用新案、意匠、商標、著作権の違い、特徴
- 出願から権利取得までの具体的な方法、流れ等
- 自社のアイデア・技術を守るための方法
- 知財に関する海外展開におけるリスク

**無料**

### 日時・場所

日 時：**平成28年11月10日(木) 14:30～16:30** (14:00 開場)

場 所：豊田商工会議所2階 会議室 (豊田市小坂本町 1-25)

講 師：大矢国際特許事務所 大矢 広文 氏 (弁理士)

日本弁理士会 東海支部 平成 28 年度 知的財産支援委員会 委員長

★ 参加無料。下記、参加申込書に記入の上、切らずにFAX又はメールにてお申し込みください。

【お問合せ・申込み】とよたイノベーションセンター TEL: 0565-36-5975 FAX: 0565-36-5829

E-mail: [ticinfo@toyota-innov.aichi.jp](mailto:ticinfo@toyota-innov.aichi.jp)

### 参加申込書

申込 F A X 0565-36-5829

●会社名

●部署名・役職・お名前

●ご連絡先

TEL

FAX

E-mail

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー実施の目的のみに使用いたします。 ※参加票の発行は致しません。定員に達した場合のみ連絡します。